

現在の道路事業評価の課題

1. 評価手法と基準等

現在の道路事業評価は、費用便益分析によって投資効率を確認した上で、客観的評価指標のチェックによって定性的に効果の有無を確認。

- ・現在の道路事業評価においては、図1に示すように、費用便益分析による投資効率の確認と併せ、事業の効果や必要性といった項目に関し、客観的評価指標のチェックにより、定性的に効果の有無を確認している。

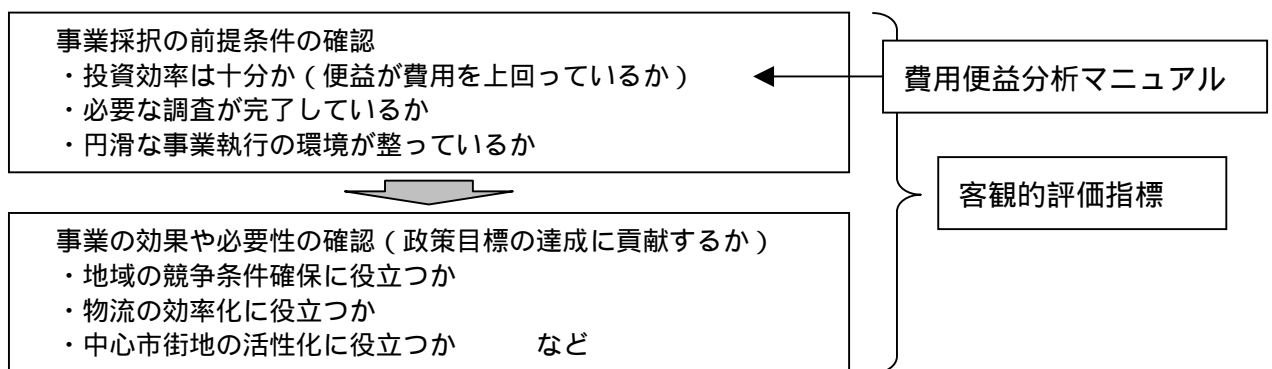


図1 新規事業採択時評価の構成

2. 地方公共団体等からの意見

- ・地方公共団体やパブリックコメントによる道路事業評価に対する意見は下記のとおりである。

【地方公共団体への意見照会及びパブリックコメントの主な意見】

- ・現在の費用便益分析で計上している便益は道路の影響の一部ではないか。
- ・現在の評価は、前提条件である費用便益比の比重が大きすぎ、その他の効果に関して過小な評価となっているのではないか。
- ・客観的評価指標は担当者が定性的にチェックすることとされているため、項目によっては判断がばらつくのではないか。
- ・環境影響評価等、道路の環境への影響に関する調査について、現在は事業評価とは別に実施され、事業評価の前提条件として整理されてきたが、道路事業の影響を適切に評価するためには、このように別々に評価するのではなく、総合的に把握すべきではないか。

(客観的評価指標の改定に際しての地方公共団体への意見照会及びパブリックコメントより)

3. 道路事業評価の課題

- ・ 以上を踏まえて道路事業評価の課題を整理すると、下記のとおりとなる。

1) 評価対象項目について

- ・ 現在の評価手法においては、道路事業・街路事業の着手の可否は、費用便益比の基準値を満たす事業のうちから、定性的評価を踏まえ判断することとしているが、前提条件となっている費用便益分析と比較して、その他の効果の評価は確認にとどまっている。
- ・ 環境影響評価等については、別のスキームによる評価となっている。
- ・ 意思決定にあたって判断を下す際の情報として十分とはいえない。

2) 意思決定プロセスについて

- ・ 個々の指標のチェックが最終的にどのように意思決定に結びついているかがわかりにくい。
- ・ 国民にとって、意思決定のプロセスや結果がわかりにくい。

4. 総合評価手法導入の目的

総合評価手法導入の目的は、 広範な効果の評価、 アカウンタビリティの向上（感覚に合致して、理解しやすく、意思決定の仮定が明確になる評価）の2点と捉えられる。

(1) 評価対象項目について

- ・ 事業採択の前提条件となっている費用便益分析と比較して、その他の効果の評価は確認にとどまっている。
- ・ 環境影響評価等については、別のスキームによる評価となっている。
- ・ 意思決定にあたって判断を下す際の情報として十分とはいえない。



広範な効果の評価が必要

(2) 意思決定プロセスについて

- ・ 個々の指標のチェックが最終的にどのように意思決定に結びついているかがわかりにくい。
- ・ 国民にとって、意思決定のプロセスや結果がわかりにくい。



アカウンタビリティの向上が必要